令和５年３月３１日

内部監査室長

監 査 報 告 書

令和４年度の足利大学公的研究費監査結果について下記のとおり報告いたします。

記

１．監査日時　　令和４年１１月２１日～令和５年３月３１日

２．監査対象部署等

⑴科研費　研究代表者：２２研究　研究分担者：１０研究

⑵会計課・庶務課

３．監査担当者　　内部監査室長

４．監査対応者

⑴ 科研費使用研究者

⑵ 会計課担当者・庶務課担当者

５．監査項目

「公的研究費」監査マニュアルに基づく、研究課題内容・研究費内容・リスクアプローチ監査

６．監査結果及びこれに対する意見

⑴ 研究課題内容

全ての研究課題について研究計画行程表が作成されていることを確認した。

⑵ 研究費内容

全ての研究課題について研究費の使用状況及び物品の検収状況を会計課が作成する収支簿、及び物品の購入依頼書（支払協議書）、納品書、出張伺書、出張報告書、出勤表等を確認した。

研究者の購入品の検収遅延による理由書４件が発生していた、また協議書の責任者印漏れ、協議書、収支簿に記載誤りなどがみられたため補正を実施した。検収遅延が発生せぬよう研究者に注意を促すとともに、収支簿記載時の記載内容の確認を徹底するよう会計課に要請した。

人件費・謝金について被雇用者の勤務開始時間がチェック担当者の勤務時間外であったこと、また短期間での雇用であったことから、チェック担当者による勤務開始時の確認、及び月に一回行う現場での勤務確認がなされていなかった。

⑶ リスクアプローチ監査

購入物品の実査を１５研究、旅費使用状況の研究者へのヒアリングを８研究、人件費・謝金の被雇用者への面談を１研究について実施した結果、物品の実在性、保管状況、出張の状況、研究協力者の勤務状況に特に問題はみられなかった。

⑷ 指摘事項

人件費・謝金について今回の事例のように被雇用者がチェック担当者の勤務時間外に勤務を開始する場合や、学外で勤務を行う場合の勤務状況の確認方法が現在の規程では定められていないことから、確認方法等について規程の見直しを検討願いたい。

以　　上